

ドイツ(旧西ドイツ)のゴールドンプランとトリム運動、指導者養成の近況について

福岡, 孝純 / Fukuoka, Takazumi

(出版者 / Publisher)

法政大学体育研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学体育研究センター紀要 / 法政大学体育研究センター紀要

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

25

(終了ページ / End Page)

35

(発行年 / Year)

1995-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004912>

ドイツ（旧西ドイツ）のゴールデンプランとトリム運動、指導者養成の近況について

福岡孝純

A 施設整備基準（ゴールデンプラン）

① ゴールデンプランの発意

第2次大戦に敗れてから復興に取り組んだドイツの努力には、目を見張るものがあった。国際スポーツ界ではぐんぐん頭角を現し、ローマ・オリンピックの頃には、米ソに次ぐ第3の勢力とまでいわれるようになった。また、この時期は「ドイツ経済の奇蹟」といわれた時期でもあったが、反面、この躍進の時期は、幾多の憂慮すべき事実が顕在化した時期でもあった。都市化・工業化の進展、モータリゼーションは、急速に国民の健康をむしばみはじめたのである。

発育のアクセレーション現象、青少年の心理不安定、就学児童の二人に一人は見られる病的徴候、勤労青少年の健康要注意者の急増（19から31％へ）、成人病の増大により職業従事者の2／3が定年前に退職する傾向などが見られた。死因としての心循環器の疾病は1950年の31％から58年には40％、63年には48％と急増していた。

これらについて各分野（教育、社会、心理、医学など）の学識者が警告を発し、その原因究明に努めた結果、この現象の根源的な原因は身体運動の不足と間違った栄養の取り方にあることが指摘されたのである。現在でも文明病、あるいは成人病の根源であるこれらの運動不足シンドロームを解決するためにさまざまな努力がなされ、その対策には、何といても基本的に身体運動を行うための場づくりの整備が最優先であるとの認識が生まれた。そして民間の団体であるドイツオリンピック協会(DOG)〈注1〉は、さっそく、スポーツ、プレイ、保養のための活動の場の整備計画を研究しはじめたのである。

〈注1〉ドイツオリンピック協会

Deutsche Olympische Gesellschaft. 略称DOG。1951年フランクフルトに設立され、オリンピック思想の普及と深化により平和と友好、人間性と幸福を追求せんとするもので、当初能力(競技)スポーツや学校スポーツの振興を目的としていたがやがて国民スポーツ(スポーツ・フォア・オール)の振興をもこれに加えるようになる。

初代会長はゲオルグ・フォン・オーベル、専務理事ゲルト・アーベルベック。

IOCの国内団体であるNOK(ナショナル・オリンピック・コミッティー)とは異なる。

② 都市計画とスポーツ施設建設の係わり

当時DOGでは、スポーツ施設の必要整備量について種々の試算を行っていたが、その過程でスポーツ施設を地域に効果的に配置するには、どうしても都市計画の中に重要な要素として盛り込み、都市建設として考えて行くことが必要であるとの認識に達した。

これには『当時1955年の秋、アメリカのハーバード大学のミッションがヨーロッパの都市復興についてのアドバイスをした時に、モータリゼーションのインパクトを軽視してはいけない、といったことが大いに参考になった。(ーゲルト・アーベルベック氏談)』といわれている。

DOGのアーベルベック氏は早速、当時都市計画の第一人者であるヒレブレヒト教授をハノーバー市の郊外に訪ねて協力を願った。ここにして初めて、スポーツ施設はドイツ都市建設の重要な機能要素として容認されるに至るのである。アーベルベック氏は、DOGと自治体の建設担当者、学識者、4つの自治体広域圏連盟、ドイツスポーツ連合などさまざまな組織との連携を図り、これらの協力のもとに1956年エッセンにおけるDOG連邦総会で『第1次健康、プレイ、保養のための都市建設基準』を発表した。これにより、ヒレブレヒト教授の表現によれば『もはやスポーツが今までのように都市建設に際して、他の分野の計画領域のあまりのコマギレに甘んじている時代は終わったのだ』ということとなった。

スポーツ施設建設は、地域の建設基本計画において独立した専門計画として認知され、関連する建設計画へと集積化されることとなった。第1次基準はスポーツの都市建設における役割を明確に機能的に位置づけたのである。この基準にもとづき、1959年のハノーバーのDOG総会で、スポーツ施設の絶対必要量と現状の実態調査を照合し、必要とすべき施設の量的および質的整備量一驚くほどの規模であった一が明らかにされた。DOG会長であるオーペル博士は、『この危機的状況を国、州、自治体の共同責任により、力を合わせて打開することが出来まいか？ そうしたら、この計画をゴールデンプラン<注2>と名付けよう』と述べたのである。

<注2>

我が国では、通称ゴールデンプラン、つまり黄金計画といわれているこのプランは、正しくは「Der Goldene Plan(デル・ゴールドネ・プラン)または、Goldner Plan(ゴールドナープラン)」であり、健康は人間にとって黄金のように大切である、といったところからその命名が行われた。

③ 第1次ゴールデンプラン

このゴールデンプラン(以下GPと略称)は、1961~1975年までを第1次計画とし、自治体にスポーツ、レクリエーション施設や子供の遊び場などを作り、誰でもが気軽に日常の生活圏でスポーツを行えるような環境整備を行った。GPは基本構想をまとめてからの5年間は細部の具体的な詰めには費やされた。各自治体の人口、立地条件に一定の基準を設けて、ひとつひとつの市町村の持つべき施設の種類と必要数、そのタイプ、規模の大小を算出した。その結果整備する施設として算出された基準(住民一人当たりの面積㎡)は次のとおりである。

ドイツ(旧西ドイツ)のゴールドンプランとトリム運動

基準値 (一人当たりの必要面積)

	1960年当初値	1980年
1. 子供の遊び場	1.5m ² →	1.5m ²
2. スポーツ広場	3.0	4.0~6.0
3. スポーツホール	0.1	0.2~0.3
4. 屋内プール	0.005~0.01	0.01~0.025
5. 屋外プール	0.05~0.10	0.05~0.15
(水面積/緑地(芝生)面積比率	1:10	1:15

一 各基準は1967年および1975年に現実に即して改められている。

④ 第1次計画の効果と費用

1960年GPの当初の計画値およびその後の需要の経緯に則した補足的訂正值、そしてその達成状況を示したものが表-1である。

表-1 第1次ゴールドンプランの総決算

	ゴールドンプラン(1960年の覚え書き)により建設されるべき数	訂正された1960年の需要に基づき建設されるべき数	1961年~1975年に建設された数	訂正された1960年の需要に基づく増加率(計画達成率)
利用可能スポーツ/プレー/水の実面積 (m ²)				
運動場	125,000,000	96,500,000	83,805,000	87%
スポーツ会館	3,416,000	3,470,000	6,175,000	178%
屋内プール	376,000	376,000	646,000	172%
屋外プール	2,386,000	2,293,000	1,526,000	67%
子供の遊び場	24,800,000	24,362,000	47,250,000	194%

また、これらの施設整備に要した費用は、次のとおりである。(1961年~1975年)

全体で	約17,384,000,000マルク
そのうち3都市州 (ベルリン・ハンブルク・ブレーメン)	1,045,000,000マルク
その他8州	5,920,000,000マルク
上記8州の自治体	約9,866,000,000マルク
連邦	553,000,000マルク

この他に、土地代と開発費用、維持費用は自治体が受け持った。

⑤ GPの波及効果

巨大投資が行われたことにより、ドイツにはスポーツ、自由時間産業が完全に定着した。これにより多くのイノベーションが行われ、たとえばプールの底上下装置、区画装置、自動入場方式、屋内外プール、清潔なサニタリー、維持管理の大幅な合理化とコストダウン、セラミックのアメニティの高いプール、完璧な水処理、区割式のスポーツホール、広場の凍結防止ヒーターなど枚挙にいとまがない。省力化、省エネということを含めてハードウェア、ソフトウェアの分野で飛躍的な進歩があったのである。また、これらのG Pによる場の提供は、国民の生活の質の追求の中でスポーツの生活化、文化化が確実に行われるようになったのである。

スポーツクラブのヶ所数は約8万に急増し、また、ドイツスポーツ連合加盟者数も約2,200万人（総人口6,000万人）に達し、国民の約三人に一人が加盟するまでとなったのである。国民の生活の質の追求文化の時代は、スポーツ・教育・文化が集積化した場の整備により確実に成し遂げられつつある。

現在、ドイツ連邦スポーツ科学研究所では、F・ロスカム氏（スポーツ施設部長）の指導のもとに、より質の高いハードウェア、ソフトウェアの開発に取り組むとともに、それらのノウハウをIAKS（国際余暇スポーツ施設研究協会、本部：ドイツ、ケルン、世界130カ国加盟）を通じて公開する努力を行っている。これらの活動もそのルーツは、G Pのスタートにより可能となったのである。

⑥ 第1次の課題

第1次が終了し、残された課題は大きいものであった。何とんでも社会構造、生活様式の変化が予想されていた以上に急激であったことである。自由時間の増大、自動化、機械化、情報化の進行、モータリゼーションの進行、都市化の進行の諸変化に対応して、今後は日常圏の他に週末圏、休暇圏を加えた施設の配置、様式、規模を考える必要に迫られた。自然が減少して行く傾向も加速化し、これに対応した計画も必要となった（自然環境の健康増進への利用）。施設の多目的、多機能、アメニティ（快適性）、利便性の追求、あそびの導入など、課題が多いが、それはスポーツが今や生活化し、日常生活に自動車と同じように必要不可欠のものとなった結果であった。『今後は新しい生活コンセプトにもとづいた第2次計画が必要になってくる。（アーベルベック氏談）』というのはごく自然な傾向であり、また、解決しなければならない巨大な課題となったのは当然のことであった。

⑦ 第2次ゴールデンプランへのアプローチ

第1次G P終了後のニーズ分析によると、それまでに整備されてきたスポーツ、プレイ、保養施設に対して新しいニーズが生じてきたため、これに適合させる必要が出てきた。まずプールについては遊び、健康、保養のコンセプトを含めてアプローチすること。次に体育館についてはもっと大

ドイツ(旧西ドイツ)のゴールデンプランとトリム運動

型の多機能のものが研究される必要があるということ。

スポーツ広場については、特に都市化地域での一層のスペースの確保と質の向上が必要であるということ。また、全般的にホビースポーツといわれる各種のスポーツ（たとえばスカッシュ、ローラースケート、アイススケートなど）の場づくりも必要であることが把握された。

次に健康スポーツ（ランニング、サイクリング、カヌー）などについては、積極的に場づくりが計画されているが、これらのスポーツは持久性を要求されるもので、その活動には「みち」の整備が急務であった。数千キロに及ぶ案内標識付のランニングコースやサイクリングコース、そして運河を利用したカヌーコースの整備が主張されるようになった。それとともに、人口過密から逃れて緑の中で過ごせるような週末レクリエーション施設も必要とされてきたが、これには永年の伝統あるドイツの森林を環境林として、より効果的に利用するが検討されるようになった。

これらすべてのコンセプトは、常に人間優先の思想がバックボーンとなっている。すなわち、ヒレブレヒト教授の言葉を借りれば「……都市という生命体の器官として、休養、プレイ、スポーツ、保養などの施設は必要不可欠のものである……時代を失することなくこれらの諸施設をつくることは国民の健康のため、個人の幸福のための基本的前提といわねばならない……技術化された今日の社会の中で、我々が真に人間であり得るか、また将来も人間でありうるか否かはこれにかかっている。我々すべてにかかわる最も重要な大問題である……」となるが、これに関しては着々と実現され、さらに新たな条件に対応する努力が払われた。

この第2次ゴールデンプランは、1984年に「第3次覚書」としてDSBでまとめられた。第1次計画から第2次計画に移行するにあたってまとめられた施設数の現状、実績および目標は以下のとおりである。

表 - 2 第1次計画の結果と第2次計画

	第1次GP(1960) 整備必要量	1961~1975 整備量	第3次覚書(1984) 実績と今後の必要量
子供の遊び場	34,000	24,300	— —
スポーツ広場	14,700	11,300	80% 2,000
スポーツホール	10,400	11,000	80% 2,200
体操室	5,500	—	— —
指導用屋内プール	2,675	—	— —
屋内プール	435	2,250	100% —
屋外プール	2,420	550	85% —
屋内テニスコート			— 5,500
屋外テニスコート			— 900
スカッシュ場			— 500
射撃場			— 700
乗馬場			— 450
履馬場			— 600
ゴルフ場			— 50

その後ドイツでは、第3次覚書を基本に東西ドイツの統合、EC統合を踏まえたなかで、1990年から91年にかけて「スポーツ施設建設発展のための方針」をまとめる作業が行われた。その結果旧東ドイツ領を対象にゴールデンプラン・オストを策定しこの整備をすすめることを今後の課題とした。

B トリム運動

ゴールデンプランがドイツにおける施設整備などハードウェアの展開施策であるのに対し、ソフト・ヒューマンウェアの展開施策が『トリム運動』である。

このトリム運動の普及活動の中心となったドイツスポーツ連合（DSB）は、現在50の種目別団体、14の州スポーツ連合、20の特殊スポーツ団体によって構成されており、積極的にスポーツの振興、健康づくりの展開が行われている。現在ドイツ国民の約30%がDSBの会員になっている。この連合の中でも、「組織化されていないスポーツ愛好者」や「これまでスポーツなどをやらなかった人達」までも含めた施策を展開したのが『みんなのスポーツ局』（当時の局長 ユーゲン・パルム氏）である。ここでは自由時間スポーツ、健康スポーツ（トリム運動・みんなのスポーツ）の具体的な展開を推進している。

『みんなのスポーツ局』の主な活動領域は、1970年より一貫して進めているトリム運動の広報、普及活動である。トリム運動の目指すところは自由時間活動におけるスポーツ活動や地域のスポーツクラブライフを通じて健康なライフスタイルを確立し、種々の文明病の根源となっている運動不足病を克服するところにある。

そのための施策としてDSBは、“Trimm Dich durch Sport”（スポーツで元気になろう！）という標語をかかげて、一大キャンペーンを展開した。

この語は英語のtrimを通じてドイツ語となったといわれるが、本来は船乗りの言葉で、船脚を良くするために底荷、積み荷をバランスよく振り分け、最も効率よくマストを立て、帆を張ることから転じて、“偏りを正し、バランスのよい状態にする。調整する。”など、英語では幅広い使い方をしている。

記録を目指すよりも、まずバランスを整えようという、この言葉は、その響きと相まって子どもにも大人にもスポーツを一層親しみやすいものにした。難しいトレーニング理論やいかめしい記録づくめのスポーツと違って、誰もが気軽にやれるという気を起こさせるのに効果があった。

そのシンボルマークである親指を上立て、握りこぶしをつき出した茶目気たっぷりなトリミー坊や町角で、アウトバーンで、幼稚園で、学校で、老人ホームで、オフィスで、工場で、そしてまたピヤホールで……至るところで、あらゆる人々に「ちょっと一蹴りしよう」「ひと走りしましょう」「ひと泳ぎして、またドライブを」など愛嬌よく呼びかけた。

1970年3月、トリム運動の発表を前に首唱者ユルゲン・パルムらは不安だった。だがそれはまったく杞憂にすぎなかった。わずか、2、3年後にはアウトバーン沿いのトリム・ステーションで、

ドイツ(旧西ドイツ)のゴールドンプランとトリム運動

交通大臣がトリムのマークをつけたプリーを着て、子どもたちと鉄棒に興じたり、また他の大臣も同じく軽装でボートをこいだり、自転車に乗ったりというように、トリムは親しみをもって、急速に広く受け入れられていった。

ある世論研究所は「トリム運動ほど短時日のうちに、これほどの反響を巻き起こしたものは、かつてない」と報告した。ドイツスポーツ連合のトリム係には、最初の1年に20万通の投書がなだれ込んだ。そのなかには「うちの主人はトリム運動で見違えるほど元気になりました」と感謝する奥さんの手紙もあった。トリム運動のこの成功は、社会心理学者たちも予想し得ないものであった。

マスコミがごぞつて放送、放映、報道したばかりでなく、シャツ、ハンカチ、ミルクのカートンから買物袋、ビールのコースター、車のステッカーに至るまで、宣伝界にも先例のない勢いでトリム運動は広まっていった。

DSBはまた、この勢いに応じてスポーツやプレーのわかりやすい手引きとなるパンフレットを次々と作成し、正しい理解と正しい行い方の普及に努めた。

トリム運動は誰でもどこでも、やろうと思えばできるということを教えた。確かに、体育館、屋内プールはあるに越したことはないが、やる気さえあれば体を動かすことはできるのだという決心を促し、またやりやすくすることに主たる眼目があった。その成果のひとつは、クラブの会員にならなくても、トリム～、トリム～、というさまざまの催しに気軽に参加しようということであった。

スポーツは、およそこの20年の間に少数のエリートだけのものではなく、家庭のなか、そして老人ホームにまで入っていった。トリム運動に関するさまざまな資料はそれを物語るものといえよう。

最近では、心臓循環器機能を中心とした運動(各種エアロビクス系スポーツ)を定着させるため、「トリミング130」キャンペーンを積極的に行っている。その結果、国民の間に1分間の心拍数が130回程度の持久性の運動が健康づくりに大きく寄与するという理解がすすみ、大きな成果をあげている。DSBの統計によると、現在1週間に1回以上なんらかのスポーツ活動を行っている人は国民の約35%であり、今後は、この数字をいかに向上させていくかということが大きな課題となっている。DSBはこれに向かって各種の施策を展開する準備を現在整えている。

なお、これらのスポーツの展開に重要な役割を演ずる自由時間スポーツの指導者は、現在170万人(クラブ指導者)おり、そのうち150万人は無給のボランティア指導者によって支えられている。これは初めてスポーツに参加しようとしている人に幅広く接し、褒めたり、勇気づけたりしてスポーツ活動の定着化を図るのに重要な役割を果たす指導者である。これらの指導者はDSBによって養成されており、いわゆるスポーツ大学の卒業資格などは必要としていない。残り約20万人のスポーツ指導者のうち、1,400人だけがスポーツ大学を卒業した専従の指導者であり、あとは時間給を支給されるスポーツ指導者(DSBの資格)の活動によってまかなわれているのが現在のドイツのトリムの状況である。DSBの最も新しいムーブメントは、「クラブでするスポーツが最も楽しい」というキャンペーンである。これは本年(95年度)より実施される予定だ。地域のスポーツクラブこそが、スポーツ・フォア・オール運動の中核であるという考え方である。

C 指導者等の養成制度

① 多様化がすすむ指導者（人材）養成

ドイツにおけるスポーツ振興を支える重要な柱が指導者養成であらう。一口に指導者といっても、これは本来のスポーツ活動に携わる指導者とハードの施設の維持管理運営にかかわるものと大きく分けられる。

前者を具体的なプログラム指導などを行うソフト指導者とする、後者は施設が省エネ化や合理化、自動化が徹底していることから、少数精鋭のスタッフで構成されており、前者と比較し、その人数は施設当たりになると少ない。

ドイツスポーツ連合（DSB）は、スポーツ指導者について注目すべきガイドラインを策定している。これはますます多様化、複雑化、専門化、個性化する自由時間スポーツ活動が、クラブライフなどを通じてより一層、その質を高め得るようにとの意図のもとになされたといえる。

② スポーツ指導者のガイドライン

1) 経緯

時代に対応し、多様化するニーズに即した質の高い指導者を大量に確保するため、従来バラツキがあったスポーツ指導者について統一の規格をつくり、国レベルでの質的水準アップを図った。これについてはすでに1959、62、68年に会合がもたれ、各種の前提条件についての詰めが行われた。

そして、1968年に指導者および青少年指導者について統一化されたテスト、養成、報酬のガイドラインが定められた。

次に1974年にトレーナー養成についてのガイドラインが定められ、また同年、組織指導者について統一的養成、検定、報酬が定められた。

これら個々について、煮詰められてきた要領を個々のシステムから全体的連関のなかで考える必要性が提起された。これは、一貫したスポーツ指導者養成を行う上では当然の結果であるといえよう。

このなかで重要なのは、指導者養成である。従来この分野では、通称“A”といわれるオールラウンドなもの、“F”といわれる専門種目指導者がいたが、いずれもその質を高めることが望まれていた。またこれは青少年指導者についても同様であった。

このような観点から、新たに必要となって来た組織指導者をも含めた全スポーツ指導者を関連づけ、ひとつのシステムとして考えることが必要となって来た。そして、その際カリキュラムについても再編成し、最新の経験的、学問的成果を盛り込むことが、急成長し、多様化、複雑化する自由時間スポーツニーズに対応するためにも必要であることが確認された。

このことから意図動機として次のことを目的として進めることとなった。

○養成が連続的に進み得るようなしくみをつくる。

ドイツ(旧西ドイツ)のゴールドンプランとトリム運動

○最新の知識を盛り込む。

○養成カリキュラムは、ボランティアおよびサイドワークとしても出来るものとする。

○検定試験は、次の課程へも進みうることを含んで設定する。

○カリキュラムは指導者全体のカリキュラムとの整合性、位置づけを良く考える。

2) ガイドラインの目標

A. 目標

目標としてはDSBに属するあらゆるスポーツをカバーすることを考えている。そして、養成はステップ・バイ・ステップとし、段階的、系統的に学習が可能のように配慮を加えている。

カリキュラムは、システム全体との整合性を良く考え、重複がないように留意し、どの養成講座においても同じ質を与え得ること、統一化されたカリキュラムを指示すること、授与したライセンスを国内どこでも認定し、活動しやすいようにすることが配慮された。

B. 養成内容

養成内容については、次にあげる8つの分野に及んでいる。

- (1)ー歴史社会的領域
- (2)ースポーツ組織、管理的領域
- (3)ー生理的・医学的領域
- (4)ースポーツ教育学的・心理学的領域
- (5)ー運動学的領域
- (6)ー専門スポーツ種目的領域
- (7)ートレーニング学
- (8)ー青少年指導者概論

これらの領域を踏まえた上で、資格(ライセンス)は、段階的に平易なものから困難で質の高いものまでの4つに分かれている。

資格(ライセンス) I : 120 授業時間単位の後テストをして得られる。

指導者、専門指導者、青少年指導者、組織指導者。

資格(ライセンス) II : 150 授業時間単位の後テストをして得られる。

特別の養成課程を伴う指導者、トレーナーB、特別の養成課程を伴う青少年指導者および組織指導者。

資格(ライセンス) III : 240 授業時間単位の後テストをして得られる。

トレーナーAが該当。

資格(ライセンス) IV : 種々の養成課程について、ドイツスポーツ連合のディプロムが州試験により与えられる。

これらの特色は、ボランティアから職業として行いたい人まで、種々の要望に応えられるように養成プログラムが作成されていることである。表-3はこれらのシステムを示したものである。

表-3 指導者養成システム

身分	資格	養成時間	各種指導者/トレーナーの名称		青少年指導者の名称	組織指導者の名称
			指導者	専門指導者		
経験の集積 ↓ 時給(サイドワーク) ↓ ↓主として大学やアカデミーによる教育	ボランティア (アマチュア) <u>ライセンスI</u>	120 時間	指導者	専門指導者	青少年指導者	組織指導者
	<u>ライセンスII</u>	150 時間	指導者 S	トレーナー B	青少年指導者 S	組織指導者 S
	<u>ライセンスIII</u>	240 時間	現状では該当ライセンスなし	トレーナー A	現状では該当ライセンスなし	
職業として行う	<u>ライセンスIV</u> 州検定試験およびDSBのディプロム		スポーツ教師 自由時間スポーツ教師 体操教師 e t c.	DSBのディプロムトレーナー		組織指導者 スポーツ関係(行政)の職員

C. 養成の財政的基礎

養成の財政的基礎は、州により多少異なるが次の原則によっている。

- 国(連邦)への寄与が大きい性格のものについては、国が補助金という形で負担する。
- 州レベルへの寄与が大きい性格の養成は州が負担する。
- 市町村に関するものについては、自治体が負担する。

③ 指導者の養成課程と性格

1) 指導者および専門指導者

これらの指導者は自由時間活動におけるスポーツ活動の指導を行うものである。この場合、大切なことは生徒がスポーツを本格的に楽しめるような方向に導いて行くことが課題となる。そしてそれに加えて、初歩的なレベルではあるが、競技(能力)スポーツを行えるように指導することも含まれている。専門(種目)指導者の目標は、初歩的なグループに個々のスポーツ種目を指導し、システムティックにレベルを上げるところにある。

2) トレーナー

トレーナーの目標はクラブ、またはDSBにおいてシステマティックに能力指向のスポーツを指導するところにある。トレーナーの課題の中には才能の発掘、その分類、選択も含まれている。また、個々のスポーツマンの能力にあわせて、その最高能力を引き出すことが求められる。トレーナーには、ライセンスII～IVに対応してB、AおよびDSBのディプロムトレーナーがある。

DSBのディプロムトレーナーの養成には、18カ月が必要とされる。

3) 青少年指導者

青少年指導者はクラブ、またはDSBの青少年指導を課外(学校外)活動として行うことを目標としている。青少年指導者の活動には、組織的なものや青少年の種々の関心を含むものとする。

4) 組織指導者

組織指導者はクラブ、またはDSBにおいてリーダーを演じるような人間を養成することを目標としている。そしてこれには、単にスポーツの種目のみならず、スポーツに関する種々のことをも含む、いわゆるスポーツライフについて把握し、その上で組織的にまとめ上げる能力を要求している。これらのうちで特に重要なものは、セクション(分担課)の把握能力、事務能力、会計能力、公的活動能力、クラブや連合内でのリーダーシップなどである。特にスポーツ組織やスポーツ行政についても正確に把握しておく必要がある。また組織を運営して行く必要から、企画力、実施力、管理能力が特に財務とのからみで必要とされる。

ライセンスについてもIからIV(DSBのディプロム)までの4段階のうち、IIIを除き3種類のものがある。Iではむしろ小グループのリーダーシップを、IIではより高度、あるいは複雑な能力を指向する。IVのディプロムは、ナショナルレベルでの組織運営能力をも可能なようにカリキュラムを組んでいる。

④ 施設管理取扱者について

ハードの取り扱いにはプール、体育館により異なるが、最も管理の難しいプールには、パート・マイスター(プール管理士)の資格が定められている。従来は通常の施設管理士だけであったが、プールは水質管理をはじめとして種々の維持管理上困難な点があるので、このような資格が必要となっている。このパート・マイスターの役割は、施設(ハード)の管理とともに、施設の維持運用にまで及んでいる。一見、大きな責任と思われるが、省力化、自動化、機械化により、プールがワンマンコントロールの可能な制御コンソール付のものとなっているので、これが可能となっている。

このパート・マイスターの他に、屋内プールで保養の目的を伴う施設の場合には、病人体操士(Krankengymnast)や医療治療士(Med. Badmeister)のように各種の資格保持者がおり、保養や治療(クア)活動の指導を行っている。これらの指導者は、施設や機器の運用と密接な関連をもっている。